## 議案第272号

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和5年12月11日

福岡市長 髙 島 宗一郎

## 理由

本件は、水道管の漏水事故による損害賠償の額を決定する必要があるので、地方自治法第 96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について

水道管の漏水事故による損害賠償の額を次のように決定する。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損	害	賠	償	の	相	手	方	損	害	賠償	額
										1,026,9	990円

## 2 事件の概要

令和5年1月22日午後10時40分から午後11時までの間、相手力 用自動車が、市内東区和白東一丁目6番33号付近の市道を走行中、当該市道に埋設された 水道管からの漏水により路面が陥没していたため、当該箇所に車輪が落ち込み、同人が負 傷するとともに、当該車両が破損して、損害が生じたものである。